

令和6年度第4回教育委員会定例会

議事日程及び議案等

令和6年7月31日（水）

13時30分

於：女性第一・第二研修室

議事日程

令和6年7月31日（水）13時30分

女性第一・第二研修室

1 開 会

2 会議成立の宣告

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

5 議案審査順

公開予定（案）

定第20号議案 鹿児島市立高等学校通学区域に関する規則一部改正の件

報告事項(1) 令和6年度教育委員会活動の点検・評価の実施について

非公開予定（案）

定第21号議案 市立高等学校の教育振興に関する件

定第22号議案 令和7年度鹿児島市立高等学校学科別募集定員を定める件

報告事項(2) 市立高等学校の推薦入学について

報告事項(3) 教育委員会における国家賠償請求事件及び今後の対応について

報告事項(4) 市立中学校生徒の水難事故について

定第19号議案 代決処分の承認を求める件

[県費負担教職員の懲戒に係る内申について]

6 その他

7 閉 会

鹿児島市立高等学校通学区域に関する規則一部改正の件

鹿児島市立高等学校通学区域に関する規則の一部を別紙のとおり改正する。

令和6年7月31日

提 出

鹿児島市教育委員会

教育長 原之園 哲哉

(参 照)

鹿児島市教育委員会事務委任等規則（抜粋）

（鹿児島市教育委員会教育長に対する委任事務）

第2条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第25条第1項及び第2項の規定により、教育委員会は、次に掲げる事務及び鹿児島市教育委員会事務補助執行規程（平成9年教育委員会訓令第1号。以下「教育委員会事務補助執行規程」という。）の規定により市長の事務部局の職員に補助執行させる事務を除き、その権限に属する事務を鹿児島市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に委任する。

(1) 略す

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

(3)～(20) 略す

鹿児島市立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則

別表（第2条関係）中「金峰中」を「金峰学園」に、「上甕中学校区、海陽中学校区、海星中学校区及び鹿島中」を「及び海星中」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の鹿児島市立高等学校通学区域に関する規則の規定は、令和6年4月1日から適用する。

（改正理由）

鹿児島県立高等学校通学区域に関する規則（昭和39年鹿児島県教育委員会規則第16号）の一部改正に伴い、関係条文の整理をするものである。

鹿児島市立高等学校通学区域に関する規則（平成12年教育委員会規則第16号）新旧対照表

現行	改正案	備考
別表（第2条関係） 【下記 参照】	別表（第2条関係） 【下記 参照】	文言整理

現行

普通科の学区	所属学校名	区域
	鹿児島玉龍高等学校	鹿児島市、日置市、いちき串木野市、南さつま市（ <u>金峰中</u> ）、三島村、十島村、薩摩川内市（里中学校区、上甕中学校区、海陽中学校区、海星中学校区及び鹿島中学校区に限る。）、長島町（獅子島中学校区に限る。）、屋久島町（金岳中学校区に限る。）及び瀬戸内町（与路中学校区及び池地中学校区に限る。）の中学校区

改正案

普通科の学区	所属学校名	区域
	鹿児島玉龍高等学校	鹿児島市、日置市、いちき串木野市、南さつま市（ <u>金峰学園</u> ）、三島村、十島村、薩摩川内市（里中学校区及び <u>海星</u> 中学校区に限る。）、長島町（獅子島中学校区に限る。）、屋久島町（金岳中学校区に限る。）及び瀬戸内町（与路中学校区及び池地中学校区に限る。）の中学校区

令和6年度教育委員会活動の点検・評価の実施について

1 点検・評価の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会は、毎年、教育に関する事務について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出・公表することとなっている。

平成28～令和3年度は、本市の旧教育振興基本計画における施策・事業の評価を行い、第二次教育振興基本計画の策定につなげた。

令和4年度からは、鹿児島市行政評価に準じて、見直しが必要と思われる事業を対象に、EBPMの考え方を取り入れ、ロジックモデルにより因果関係を明示するなど、事業の成果をより見える化して、事業の見直しを図り、5年度からは、市行政評価の更なる見直しに準じて、全継続事業の内部評価を行うこととした。

6年度は、引き続き、全継続事業の内部点検を行うとともに、5年度の実施状況の点検を行った上で、外部委員からなる教育行政評価会議で点検・評価を行い、教育委員会会議の議決を経て、議会への報告及び公表を行う。

2 評価対象

第二次教育振興基本計画（計画期間：令和8年度まで）に掲げる施策及び関連事業について評価を実施することとしている。

	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
報 告	全施策 現況報告	全施策 現況報告	全施策 現況報告	—	振興計画 見直し年度につき 改めて検討
評 価	事務事業評価 ----- ・見直しが見込まれる事業 ・再点検の必要性が高い事業			全施策 評価	
事務事業 ・施策数	4事業	3事業	2事業	37施策	

3 令和6年度の点検・評価内容

第二次教育振興基本計画の全施策について、令和5年度の実施状況を報告するとともに、鹿児島市行政評価に準じて、見直しが必要と思われる事業について、EBPMに基づく評価を行う。

【対象事業一覧】

事業名	担当課
鹿児島市文化財保存事業	文化財課
特別支援教育保護者支援事業	学校教育課

4 スケジュール

実施時期	実施内容	
6月	一次評価	所管課による点検・評価
7月～10月	教育行政評価会議	教育に関する学識経験者等による外部評価
11月	評価決定	11月定例会で議決
12月～	公表等	議会報告、公表

【参考】教育行政評価会議委員（任期：令和6年7月1日～令和7年3月31日）

氏名	所属等	役職等
高谷 哲也	鹿児島大学	教育学部 准教授
志賀 玲子	志学館大学	法学部 教授
森木 朋佳	鹿児島純心女子短期大学	生活学科 准教授
元野 弘	市中学校長会	鴨池中学校長
鍋島 裕文	市PTA連合会	会長